



【発信日】令和4年8月10日

【問い合わせ先】

大野市役所（2階 26番窓口）

地域づくり部防災防犯課 澤田、山口

電話 0779-66-4800

### 専門家が空き家の悩みをサポートします

お盆(8月12日、13日)に空き家の無料相談会を開催

市では、空き家の所有者等が抱える悩みや不安に対して、専門家や市の制度の担当者らが助言を行い、解決に向けた一助とするため、無料の空き家相談会を開催します。

人口減少などにより、空き家は増加が見込まれ、市内外に、相続等を受けた空き家の対処にお悩みの方がおられます。

つきましては、地域話題として、当日の取材をお願いします。

#### 記

- 日時 令和4年8月12日（金）、8月13日（土）  
午前10時～午前12時、午後1時～午後5時
- 場所 大野市役所 1階 市民ホール ※オンラインによる相談も可能
- 対象者 大野市内にある空き家の所有者または管理者の方、土地所有者の方  
（今後、空き家を所有することが見込まれる方も含む）
- 相談内容
  - ・空き家の利活用に関すること
  - ・空き家の相続や契約
  - ・空き家情報バンク制度の利用や登録
  - ・住宅のリフォーム、耐震診断、住宅診断に関すること
  - ・市の助成制度に関すること
- 相談体制 司法書士、宅地建物取引業者、市関係課職員
- 申込み
  - ・市ホームページからオンラインによる申し込み。
  - ・申込用紙に記入してEメール、FAX・郵送による申し込み締切日 8月10日（水） 午後5時15分必着  
FAX：0779-66-7708 TEL：0779-64-4800  
E-Mail：[bosai@city.fukui-ono.lg.jp](mailto:bosai@city.fukui-ono.lg.jp)  
※事前予約制（8月9日現在で13件の申請あり）
- その他 お盆の空き家相談会は、平成30年度から今回で4回目の開催（令和2年度は中止）。